

第3次別府市行政改革推進計画
平成25年度進捗評価報告書

平成27年3月

別府市行財政改革市民委員会

はじめに

政府は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国と地方公共団体が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創生することを目指し、平成26年9月「まち・ひと・しごと創生本部」を設立した。2008年に始まった人口減少は今後加速度的に進み、その結果、経済規模が縮小、このまま人口減少が推移すると2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少すると推計されている。別府市における合計特殊出生率は1.29（平成25年10月1日現在）とかなり低い水準となっており、自然減数、社会減数ともに大分県内1位である。

また、別府市の公共施設は建築後30年を経過している施設が約6割を占め、今後、耐震化や老朽化による修繕等が必要であり、地震・津波対策などの防災・減災の取組等課題が山積している。別府市の財政負担が将来にわたって増大することは容易に予測され、行政改革の果たすべき役割はさらに増している。

平成23年6月に設置された別府市行財政改革市民委員会は、昨年度から新たな委員構成のもとで、第3次別府市行政改革推進計画に定める40の改革項目について、2巡目となる外部評価を行った。本委員会では、各改革項目の取組について、担当課から提出された資料をもとにヒアリングを行い、市民や民間の視点から評価を実施し、意見を述べている。本報告書は、これら外部評価や意見等を取りまとめたものである。

委員会を進める中で、改革項目の担当課長や職員から直接回答をいただき、行政サービスの改善に真摯に取り組む姿勢を感じることができた。当初の評価のときより行政改革の意識ができていると思われる部分も感じ取れたが、2巡目にもかかわらず厳しい評価が出た改革項目があったことは残念である。特に、補助金等の見直しについては、長期化かつ既得権化しているものが多く、補助金の目的と成果を把握し、期間を限定すべきである。また、当該計画での目標への取組みをより職員一人一人に意識付けをし、目標への達成感、満足感を共有することが重要である。そのためにも、適切な目標設定、数値目標が重要であり、柔軟な目標設定の見直しが必要であった。

本委員会は今年度をもって任期を終え、当該計画の取組みも今年度で終了するが、本委員会における評価結果を、次年度の取組みに活かし、改善する仕組みを確立することを要望する。また、現在の課題を解決することのみでなく、「未来の納税者」のために、今、何をしておくべきなのかを考え課題として取り組む視点が肝要と考える。本報告書が市政運営の改善につながるかどうかは、市長を筆頭に職員全員による改革意識の共有と決断と実行にかかっている。さらなる行政改革の推進が別府市の行政サービスの向上と効率的な行政運営につながることを望む。

平成27年3月

別府市行財政改革市民委員

委員長 福谷 正信

副委員長 幸 準一郎

委員 蔵前 達郎

委員 得松 由香

委員 堀本 フカエ

目 次

1	外部評価について	1
2	外部評価の結果	1
3	補助金等の見直しについて	2
4	その他の意見	2

<評価内容>

平成25年度の取組に対する評価結果一覧表		3
改革項目個別シートの記載内容の説明		4
改革項目個別シート		
・定員適正化の推進	【職員課】	6
・給与制度の見直し	【職員課】	7
・福利厚生事業の見直し	【職員課】	8
・個人市民税の課税客体的確な把握	【課税課】	9
・未利用財産の貸付及び処分検討	【財産活用課】	10
・リサーチヒルの売却	【商工課】	11
・徴収率の向上	【収納課】	12
・納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止	【収納課・保険年金課】	13
・国民健康保険税徴収率の向上	【保険年金課】	14
・生活保護制度の適正化	【社会福祉課】	15
・住宅使用料徴収率の向上	【建築住宅課】	16
・下水道事業の健全化	【下水道課】	17
・使用料及び手数料の見直し	【政策推進課】	18
・補助金等の見直し	【政策推進課】	19
・公会計の整備	【政策推進課】	20
・人財育成型人事制度の推進	【職員課】	21
・新たな人事管理制度の構築	【職員課】	22
・任期付職員制度の導入	【職員課】	23
・情報活用能力及びセキュリティ意識の向上	【情報推進課】	24
・公式ホームページの利便性の向上	【情報推進課】	25

<参考資料>

第3次別府市行政改革推進計画改革項目一覧表	26
別府市行財政改革市民委員会開催状況	27

1 外部評価について

別府市行財政改革市民委員会に求められている役割は、行政が示した改革項目の取組実績と内部評価に対して、市民の視点で、第三者の立場から客観的な評価を行うことである。第3次別府市行政改革推進計画には40の改革項目が設定されているが、今年度は、昨年度評価しなかった残り20の改革項目について外部評価を行った。（※取組が既に終了している1項目については評価していない。）

1回の委員会で3項目又は4項目について協議することとし、評価は以下のような方法で行った。まず、改革項目ごとに関係資料の提出を受け、その資料に基づいて各委員が質問票を作成した。委員会当日は、その質問に対する回答を中心に、担当課から事業内容や取組の成果について説明を受けた。これを踏まえて、委員がそれぞれ下記の基準による3段階の評価を行い、次回の委員会にその評価を持ち寄った。各委員の評価が分かれた場合は、それぞれの意見を聞き、委員会としての評価を統一するための協議を行った。その結果、各委員が納得したうえで、改革項目ごとに3段階の評価を決定していた。しかし、3段階の評価だけでは真意が伝わりにくいため、取組内容、目標の定め方等に対する各委員からの意見を改革項目ごとに付している。

＜評価基準＞

- A・・・予定どおり取り組み成果があった
- B・・・取り組んだが十分な成果が得られなかった
- C・・・取組不足

2 外部評価の結果

外部評価の結果は、評価結果一覧表のとおりである。各改革項目の取組等に対する意見については、改革項目ごとに作成した個別シートに記載している。

第3次別府市行政改革推進計画の計画期間は平成22年度から平成26年度までの5年間であり、今回の評価の対象は平成25年度の取組実績である。評価にあたっては、昨年度に引き続き目標設定について、設定自体に問題があるのではないか。目標達成した場合、目標を変更するべきではないかとの意見があった。また、行財政改革の項目として相応しいのかという疑問もあり、評価をするということ自体が難しい項目もあったが、基本的な判断基準は以下の2点とした。

- ① 平成25年度に計画されていた取組を予定どおり実施できたか。
- ② 目標数値が設定されている項目については、年度ごとの目標が達成できているか。

評価で表せない点については、改革項目ごとに作成した個別シートに付帯意見として記載している。今回述べた意見については、次年度の取組に活かしていただきたい。

3 補助金等の見直しについて

個別シートに付帯意見として記載しているが、計画に沿って、補助金の見直しを実施しているので評価するという意見がある一方、分野別に内容を把握する等、全体を把握し、有効な事業であるかなど適正な見極めが必要との意見も強く出された。

補助金の支出基準は、地方自治法上「公益性が認められる場合」という抽象的なものになっており、市が補助金等交付指針を定めたことは評価する。長期化かつ既得権化した現在の補助金はすべて当該指針に基づきゼロベースで見直しをしていただきたい。補助金がなぜ必要なのかという補助金の主旨、目的と成果を把握し、受益者負担と補助の割合という基本的な枠組みを決めて、補助団体の自立支援のためにもあらかじめ終期を設定した補助（サンセット方式）とするべきであり、平成26年11月の市議会決算特別委員会での附帯決議も踏まえ、より高い透明性と公益性を確保するとともに補助金は新たな公共の仕組みづくりの推進に重点配分していくべきである。

補助金政策の指針は行政サービスと民間事業サービスの狭間に、その意義があるが、本来、いずれかに帰属すべき予算であり、その交付期間を限定すべきである。なお、公共事業や公益事業に関しても、受益者負担強化を視野に入れた施策展開を希求する。

4 その他の意見

本委員会において、各課の取組内容の説明を受け、評価について協議する中で、多くの意見があったのは目標設定についてであり、その他、次のような意見が出された。

- ・目標を途中で達成した場合は、新たに上積みするなどして、目標を変更しなければ評価しにくい。
- ・明らかに数値目標を設定できる改革項目であるにもかかわらず、数値目標を設定していないものは、早急に設定していただきたい。
- ・目標設定が各部門に任せられているため改革に値しない目標設定をしたところに高い評価が与えられ、高い目標を設定したところは厳しい評価になる矛盾が生じている。
- ・目標の立て方が適切でない。本来の目的ではないことを目標にしている。
- ・行財政改革市民委員会における評価結果を、次年度の業務遂行に活かす、いわゆるPDCAサイクル（Plan 計画→Do 実行→Check 評価→Act 改善）により改革の進捗管理をしてもらいたい。
- ・管理職は厳しい財政状況の推移を前提に、政策の優先順位を立て、中期計画（5年）と当該年度事業の双方を睨み、目標の再構築、事業成果の達成状況を管理していただきたい。

以上の内容も含め、本委員会が述べてきた意見については十分に留意され、第3次別府市行政改革推進計画の取組が終了した後も、今後の業務に活かしていただきたい。

平成25年度の取組に対する評価結果一覧表

通番	改 革 項 目	主管課	内部評価	外部評価
21	定員適正化の推進	職員課	A	B
22	給与制度の見直し	職員課	C	C
23	福利厚生事業の見直し	職員課	B	B
24	個人市民税の課税客体的確な把握	課税課	B	B
25	未利用財産の貸付及び処分の検討	財産活用課	A	A
26	リサーチヒルの売却	商工課	C	C
27	徴収率の向上	収納課	A	A
28	納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止	収納課・保険年金課		
29	国民健康保険税徴収率の向上	保険年金課	B	B
30	生活保護制度の適正化	社会福祉課	A	A
31	住宅使用料徴収率の向上	建築住宅課	C	C
32	下水道事業の健全化	下水道課	B	B
33	使用料及び手数料の見直し	政策推進課	C	C
34	補助金等の見直し	政策推進課	A	B
35	公会計の整備	政策推進課	A	B
36	人財育成型人事制度の推進	職員課	A	B
36「人材育成の推進」と37「新たな人事管理制度の構築」を統合し、36「人財育成型人事制度の推進」として取り組む。				
38	任期付職員制度の導入	職員課	A	A
39	情報活用能力及びセキュリティ意識の向上	情報推進課	A	B
40	公式ホームページの利便性の向上	情報推進課	B	B

- A・・・予定どおり取り組み成果があった
- B・・・取り組んだが十分な成果が得られなかった
- C・・・取組不足

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

① 主管課	職員課
-------	-----

② 重要課題 (大綱項目)	§ 4	定員管理及び給与の適正化
	(1)	定員管理の適正化
③ 改革項目名	21	定員適正化の推進
④ 目標数値	1,893,400,000円	職員の削減数 53人
⑤ 取組内容	限られた財源で多様な行政需要に対応していくため、事務事業の整理、職員の適正配置に努めるとともに、定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化を推進する。	

年度	⑥ 取組計画	⑦ 取組実績	⑧ ⑨	
			内部評価	外部評価
22	・定員適正化計画の策定	・定員適正化計画を策定するため、現業職場のあり方について職員団体と協議したが予定どおり進まず、定員適正化計画を策定することができなかった。	C	/
23	・定員適正化計画の策定 ※未達成のため、平成22年度の取組計画を再掲	・平成24年度から平成33年度までを実施期間とする定員適正化計画を策定した。	B	B
24	・目標値を達成するための計画的な職員採用の実施及び事務改善の徹底 ・必要に応じて目標値の修正	・定員適正化計画に掲げた目標値達成のため、次年度の職員採用方針を決定し、採用試験を実施した。 ・正規職員を1名削減した。(計画では2名の予定)	B	/
25	・目標値を達成するための計画的な職員採用の実施及び事務改善の徹底 ・必要に応じて目標値の修正	・定員適正化計画に掲げた目標値達成のため、次年度の職員採用方針を決定し、採用試験を実施した。 ・正規職員を13名削減した。(計画では11名の予定)	A	B
26	・目標値を達成するための計画的な職員採用の実施及び事務改善の徹底 ・必要に応じて目標値の修正			

⑩ 平成25年度実績数値		⑪ 実績効果額累計	
	504,200,000円 職員の削減数 13人		1,369,400,000円

⑫ 次年度の取組に関する課題・問題点	定員適正化計画に基づき各部署の人員を減員していくためには採用抑制が有効であるが、任期付職員制度が導入されたこともあり、正規職員、任期付職員、非常勤職員などを含めた全職員としての計画も必要となる。
--------------------	---

⑬ 25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数削減目標を達成しており、評価できる。 ・再任用や非常勤職員への代替が中心であり、業務の見直しによる縮減や公営企業部門などの外部委託による職員削減には至っていない。業務を見直し働きやすい職場を実現すると同時に一層の定員削減に取り組んでもらいたい。 ・採用抑制により定員減の計画を達成しているが、事務事業の整理、職員の適正配置についての取り組みが遅れており、その結果、臨時・非常勤も含めたフルタイム勤務換算人数が増加している。 ・人材の有効活用に取り組んでいただきたい。 ・職員の削減数の目標のみでなく、小学校給食調理員など適切な職域の減であるかの検証が必要である。
------------------------	---

① 主管課

改革項目の取組を実施する担当課。

② 重要課題（大綱項目）

第2次別府市行政改革大綱（平成16年2月策定）で設定された重要課題と項目。

第3次別府市行政改革推進計画は、この大綱の体系に沿って改革項目を分類している。

※改革項目の分類については「第3次別府市行政改革推進計画改革項目一覧表」を参照。

③ 改革項目名

第3次別府市行政改革推進計画に設定された40の改革項目の項目名。数字は項目番号。

④ 目標数値

目標効果額やその他目標数値（徴収率等）を設定している改革項目について、その数値を記載している。

⑤ 取組内容

改革項目について、何を目標にどのような取組を行うのか簡単に記載している。

⑥ 取組計画

改革項目を達成するために各年度に具体的に取り組もうとしている内容（計画）を記載している。

⑦ 取組実績

改革項目を達成するために各年度に実施した具体的取組内容（実績）を記載している。

⑧ 内部評価

担当課による評価と政策推進課による評価を総合的に判断して決定した市内部の評価。

A、B、Cの3段階評価で基準は下記のとおり。

A・・・予定どおり取り組み成果があった

B・・・取り組んだが十分な成果が得られなかった

C・・・取組不足

⑨ 外部評価

別府市行財政改革市民委員会による外部評価。

A、B、Cの3段階評価で基準は内部評価と同様。

⑩ 平成25年度実績数値

④の目標数値を設定している改革項目について平成25年度の実績数値を記載している。

⑪ 実績効果額累計

目標効果額を設定している改革項目について実績効果額の累計額を記載している。

⑫ 次年度以降の取組に関する課題・問題点

次年度以降の取組において、解決しなければならない課題、取組の支障となる問題点等を記載している。

⑬ 25年度の取組等に対する市民委員会の意見

平成25年度の取組内容、目標の定め方等に対する別府市行財政改革市民委員会からの意見、要望等を記載している。

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	職員課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§4	定員管理及び給与の適正化
	(1)	定員管理の適正化
改革項目名	21	定員適正化の推進
目標数値	1,893,400,000円	職員の削減数 53人
取組内容	限られた財源で多様な行政需要に対応していくため、事務事業の整理、職員の適正配置に努めるとともに、定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化を推進する。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	・定員適正化計画の策定	・定員適正化計画を策定するため、現業職場のあり方について職員団体と協議したが予定どおり進まず、定員適正化計画を策定することができなかった。	C	/
23	・定員適正化計画の策定 ※未達成のため、平成22年度の取組計画を再掲	・平成24年度から平成33年度までを実施期間とする定員適正化計画を策定した。	B	B
24	・目標値を達成するための計画的な職員採用の実施及び事務改善の徹底 ・必要に応じて目標値の修正	・定員適正化計画に掲げた目標値達成のため、次年度の職員採用方針を決定し、採用試験を実施した。 ・正規職員を1名削減した。(計画では2名の予定)	B	/
25	・目標値を達成するための計画的な職員採用の実施及び事務改善の徹底 ・必要に応じて目標値の修正	・定員適正化計画に掲げた目標値達成のため、次年度の職員採用方針を決定し、採用試験を実施した。 ・正規職員を13名削減した。(計画では11名の予定)	A	B
26	・目標値を達成するための計画的な職員採用の実施及び事務改善の徹底 ・必要に応じて目標値の修正			

平成25年度実績数値	504,200,000円 職員の削減数 13人	実績効果額累計	1,369,400,000円
------------	----------------------------	---------	----------------

次年度の取組に関する課題 ・問題点	定員適正化計画に基づき各部署の人員を減員していくためには採用抑制が有効であるが、任期付職員制度が導入されたこともあり、正規職員、任期付職員、非常勤職員などを含めた全職員としての計画も必要となる。
----------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数削減目標を達成しており、評価できる。 ・再任用や非常勤職員への代替が中心であり、業務の見直しによる縮減や公営企業部門などの外部委託による職員削減には至っていない。業務を見直し働きやすい職場を実現すると同時に一層の定員削減に取り組んでもらいたい。 ・採用抑制により定員減の計画を達成しているが、事務事業の整理、職員の適正配置についての取組みが遅れており、その結果、臨時・非常勤も含めたフルタイム勤務換算人数が増加している。 ・人材の有効活用に取り組んでいただきたい。 ・職員の削減数の目標のみでなく、小学校給食調理員など適切な職域の減であるかの検証が必要である。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	職員課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§4	定員管理及び給与の適正化
	(2)	給与の適正化
改革項目名	22	給与制度の見直し
目標数値	192,665,000円	
取組内容	職務、職階に応じた給与制度を徹底するとともに、国の給与制度改革の動向を踏まえ、制度の見直しを行う。 また、国家公務員の定年延長導入の状況を注視しながら、60歳前からの給与水準及び給与体系のあり方について検討する。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の見直しに向けた職員団体との協議 ・給与条例の改正議案を提出 ・給与改定に向けた事務作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の見直しについて職員団体と協議したが、予定どおり進まず、条例の改正議案を提出することができなかった。 	C	/
23	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の見直しに向けた職員団体との協議 ・給与条例の改正議案を提出 ・給与改定に向けた事務作業 ※未達成のため、平成22年度の取組計画を再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の見直しに関して職員団体と協議を行った。 ・給与条例の改正を行った。 (平成24年1月1日施行) ・給与改定に向けた事務作業を行った。 	B	B
24	<ul style="list-style-type: none"> ・国は定年延長を見送り、再任用制度を進めていく基本方針を決定しており、今後の具体的な制度改革案等を踏まえながら給与制度の見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえて、退職手当の支給水準の見直しについて検討。職員団体との協議を経て、平成25年度から退職手当の支給水準を引下げる条例が成立。 ・国の臨時特例法案による給与削減措置を踏まえた対応について検討を開始。 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> ・政権交代後、改めて雇用と年金の接続についての閣議決定がなされ、年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴う再任用制度の活用を図っていかねばならないが、職責に伴う給与水準を検討し、方針を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の臨時特例法による給与削減措置について、職員団体との協議を経て、一般職(1,2級を除く)2%、管理職3%の減額を平成25年9月から平成26年5月までの間で実施する条例の改正を行った。 ・年金支給開始年齢の引上げに伴い、再任用制度について、一部のポストについてその職務に基づいた給料の格付けで運用を開始することを決定。 	C	C
26	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度全般については、H25年の人事院報告において、総合的な見直しを検討するとされており、今後これらを注視していく必要がある。 			

平成25年度実績数値	51,692,389円	実績効果額累計	120,651,483円
------------	-------------	---------	--------------

次年度の取組に関する課題 ・問題点	市独自の給与削減措置を実施しているが、ラスパイレス指数は依然として高い水準であり、職務・職責に応じた給与体系を構築するなど給与制度自体の見直しが必要である。
----------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準、給与体系のあり方についての検討が不十分である。 ・年功序列型の職能給を見直し、職責に見合った処遇と若くとも能力とやる気のある職員を適切に評価できるシステムに変革すべきである。 ・ラスパイレス指数は全国平均とはいえ高い水準を維持しており、別府市独自の給与削減措置の効果も現れていない。 ・短大卒、高卒の給与体系について、国の水準に合わせるのが望ましい。 ・再任用制度の運用開始については、進捗管理を行い、柔軟に対応していただきたい。 ・職域によってはパーシェ式の導入を検討してはどうか。 ・パブリックサーバントである市職員の給与は労働時間の対価だけではなく、市民や別府市経済を支える観光客の満足度により評価すべきとの考え方もある。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	職員課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§4 (2)	定員管理及び給与の適正化 給与の適正化
改革項目名	23	福利厚生事業の見直し
目標数値	17,963,000円	
取組内容	職員に対する福利厚生事業については、市民の理解が得られるものとなるよう見直しを行い、事業の適正な実施に努める。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生事業に対する市の負担割合の見直し 福利厚生事業の内容の見直し及び職員への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生事業に対する市の負担割合を見直した。(4/1,000 → 3/1,000) 福利厚生事業の内容を見直し、職員に周知した。 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 見直し事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公費負担によるレクリエーション等に対する職員個人への補助を廃止し、健康増進助成事業を開始した。 	A	A
24	<ul style="list-style-type: none"> 見直し事業の実施 福利厚生事業に対する市の負担割合の見直しについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生事業に対する市の負担割合を平成25年4月から見直すことを決定した。(3/1,000 → 2/1,000) 福利厚生事業の内容を見直し、職員に周知した。 	A	/
25	<ul style="list-style-type: none"> 見直し事業の実施 福利厚生事業に対する市の負担割合の再見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生事業に対する市の負担割合を見直した。(3/1,000 → 2/1,000) 福利厚生事業の内容を見直し、職員に周知した。 	B	B
26	<ul style="list-style-type: none"> 見直し事業の実施 			

平成25年度実績数値	6,724,230円	実績効果額累計	17,246,637円
------------	------------	---------	-------------

次年度の取組に関する課題 ・問題点	福利厚生事業に対する公費負担率の引き下げを実施し目標効果額に達成しつつあるが、市民の理解を得るまで引き続き福利厚生事業の見直しについて検討する必要がある。
----------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 公費負担の減額を実施しており、評価できる。 本年度の効果額が達成されれば目標効果額に合致する。 段階的に補助率を低減させている努力は可とするが、総務省の調査でも34%が互助会等への公的支出を廃止をしている。サービス業従事者が8割と福利厚生の恩典に授かることが少ない別府市民の感覚に沿った制度への改革を望みたい。時代の要請は個人の健康増進プラス、組織としての健康増進にも及んでおり、公的支出をするのなら組織内のコミュニケーションの改善に振り向け活力アップを図るべきと考える。 この数年で、負担割合が大幅に減少されている。組織内の人間関係を円滑化して、効率的に業務を行うためのコストと考えられるが、一方で、その資金は市民の負担によるものなので、市民の理解を得られるようにしてもらいたい。 市民の理解を得ながら、事業を充実させることに取り組んでほしい。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	課税課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	24	個人市民税の課税客体的確な把握
目標数値	申告受付件数(催告書発送分) 毎年度 500件	
取組内容	適正かつ公平な賦課と財源確保のため、個人市民税の未申告者に対し催告書の送付、実態調査を行い、課税客体的確な把握に努める。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> ・法定調書提出者への申告催告 ・催告書発送 ・実態(訪問)調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定調書提出者への申告催告 30件 ・催告書発送後に申告 367件 ・実態(訪問)調査 42件 ・上記の取組により、合計439件の課税客体を把握することができた。 	C	/
23	<ul style="list-style-type: none"> ・法定調書提出者への申告催告 ・催告書発送 ・実態(訪問)調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定調書提出者への申告催告 25件 ・未申告者への催告書発送後に申告 380件 ・実態(訪問)調査 20件 ・上記の取組により、合計425件の課税客体を把握することができた。 	B	C
24	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養調査 ・法定調書提出者への申告催告 ・申告催告書発送 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり効果がなかった実態(訪問)調査をやめ、扶養調査(所得調査及び重複扶養調査)を実施した。 ・法定調書提出者への申告催告後に申告 33件 ・未申告者への催告書発送後に申告 427件 ・上記の取組により、合計460件の課税客体を把握することができた。 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養調査 ・法定調書提出者への申告催告 ・申告催告書発送 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得調査 561件 ・重複扶養調査 63件 ・法定調書提出者への申告催告後に申告 14件 ・未申告者への催告書発送後に申告 391件 ・上記の取組により、合計405件の課税客体を把握 	B	B
26	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養調査 ・法定調書提出者への申告催告 ・申告催告書発送 			

平成25年度実績数値	申告受付件数 405件	実績効果額累計	—
------------	-------------	---------	---

次年度の取組に関する課題 ・問題点	催告書発送者数に対する申告者数の率はここ3年間横ばいである。催告書が返送されてきた者の住所の把握は困難な状況であるが、公平な賦課のため、申告義務を果たすための取組が必要である。
----------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・未申告者への催告書発送後の申告者数が391件であり、一定の成果をあげている。 ・全国の市町村共通の課題であるが、有効な手段を見つけれられていないのが現実である。目標件数を設定しても、投入コストに見合う税収アップは見込めず、担当者も達成感が得られない。 ・費用対効果からすると課題が残るが、税負担の公平のために、今後も、一層の努力をしていただきたい。 ・意図的な未申告者を捕捉する手段を検討するとともに、中高生対象の税金講座や、転入届時の納税手続きの説明、市報や自治会を活用し、税金の使われ方をわかりやすく啓発するなど納税に対する理解を向上させる地道な活動を行うべきと考える。 ・個人市民税未申告者の住所把握のため、法定調書提出事業者にも、さかのぼって調査すべきではないか。その状態が、数年間も続けば、その事業所に対して国税による調査等の協力体制が取れないか。 ・マイナンバー制度をいち早く利用することで、未納者を減らす先例を作ってほしい。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	財産活用課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	25	未利用財産の貸付及び処分の検討
目標数値	533,000,000円	
取組内容	資産の実態把握と売却可能資産の選定を行い、選定した資産の売却、貸付による財源の確保に努める。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度入札不調物件のインターネット公売 ・ 売却可能資産の売却（入札） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度入札不調だった物件をインターネット公売したが再度不調となったため、土地を分割し住宅用地として売却した。（一部残っている。） ・ インターネット公売ガイドラインを作成した。 ・ 土地の売却について入札を2回行った。 ・ 土地売払収入 47,759,999円 ・ 土地建物貸付収入 77,433,577円 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物等の調査 ・ 他課所管の未利用財産の個別問題の洗い出しと解決に向けた関係課協議の実施 ・ 用途廃止後、新たに普通財産となった物件の売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地、建物の売却についてそれぞれ1回一般競争入札を実施した。（建物は売却、土地は応札なし） ・ その他2件の土地について一般競争入札を実施するため測量を行った。 ・ 土地売払収入 15,879,324円 ・ 建物売払収入 22,500,000円 ・ 土地建物貸付収入 87,706,990円 	A	A
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他課所管の未利用財産の個別問題の洗い出しと解決に向けた関係課協議の実施 ・ 用途廃止後、新たに普通財産となった物件の売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地について一般競争入札を2回実施したがどちらも入札不調に終わった。 ・ 一般競争入札で不調となった物件については、随意契約での申込受付を実施したが売却できなかった。 ・ 土地売払収入 2,151,000円 ・ 土地建物貸付収入 69,131,571円 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他課所管の未利用財産の個別問題の洗い出しと解決に向けた関係課協議の実施 ・ 用途廃止後、新たに普通財産となった物件の売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期にわたり売却できなかった物件の売却がすすみ財源確保を図ることができた。 ・ 土地売払収入 153,644,118円 ・ 土地建物貸付収入 67,288,232円 	A	A
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他課所管の未利用財産の個別問題の洗い出しと解決に向けた関係課協議の実施 ・ 用途廃止後、新たに普通財産となった物件の売却 			

平成25年度実績数値	220,932,350円	実績効果額累計	543,494,811円
------------	--------------	---------	--------------

次年度の取組に関する課題 ・ 問題点	売却が進まない土地については、引き続き境界の確定作業など問題点の解決を図りつつ、貸付等により土地の活用を行うなど継続して財源の確保を図る必要がある。
-----------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件の売却により、財源確保を図った結果、目標効果額を上回っている。引き続き土地の有効活用の積極的な取組みをしてもらいたい。 ・ 資産の売却収入が進み、市の財源確保に貢献できているが、賃貸物件については、中期的に賃貸した場合と売却した場合とを比較して、キャッシュフローによりどちらが有利かを判断材料にしていきたい。 ・ 全ての資産を見える化により、現在及び未来の納税者のために活かせる資産にリバランスすることが必要で、旧市街地のリニューアルのために市所有の資産との交換や地域の金融機関と提携したファイナンス付で未利用資産を民間活力で活用するなど柔軟な発想で取り組んでいただきたい。 ・ 遊休地の収益化に取り組むなど努力している姿は評価したいが、目標数値の達成は外部要因による影響が大きい。 ・ 景気の影響などに左右されやすいテーマ設定（数値目標）は行財政改革のテーマとして相応しいとは思えない。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	商工課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	26	リサーチヒルの売却
目標数値	196,100,000円	
取組内容	地区計画の変更や旧頭脳立地法の制限解除など分譲条件の緩和策を検討し、早期売却を目指す。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 分譲条件の緩和策について検討 企業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 分譲条件の緩和について検討し、県と協議したが結論はでなかった。 これまで土地開発公社で所有していた土地を市の一般会計で取得するための議案を提出した。(平成23年度当初予算で土地購入費を計上) 	B	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 分譲条件の緩和策について検討 企業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社が所有していたリサーチヒルの未販売分譲予定地を取得した。 分譲条件を緩和するため、旧頭脳立地法の制限解除について県と協議し、制限解除した場合の補助金の返還義務について確認した。 	B	B
24	<ul style="list-style-type: none"> 分譲条件の緩和策について検討 企業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 分譲条件を緩和するため、旧頭脳立地法の制限を解除した場合の補助金返還について県と協議した。 	C	/
25	<ul style="list-style-type: none"> 分譲条件の緩和策について検討 企業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 進出希望企業2社と協議を行ったが購入にはいたらなかった。 都市政策課と都市計画を変更せずに利用する方法がないか協議した。 	C	C
26	<ul style="list-style-type: none"> 分譲条件の緩和策について検討 企業誘致の推進 			

平成25年度実績数値	0円	実績効果額累計	0円
------------	----	---------	----

次年度の取組に関する課題・問題点	旧頭脳立地法の制限解除、地区計画の見直し、進出企業に対する優遇措置など検討を継続するとともに、賃貸借など売却以外の可能性についても検討する必要がある。
------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 景気の回復により、潜在的にはまだ多くの進出希望の企業があることを示しているため、県外企業に積極的にアプローチする必要がある。 鑑定評価による売却価格と同時に、参考価格として、今後の維持管理費用や人件費、支払利息も踏まえた処分価格も考慮する必要がある。 実績効果額累積がゼロとなっている。多角的思考が必要ではないか。 用途変更による損切りで資産評価を適正化して有効活用する等、政治的決断に委ねるべき案件と考える。 企業誘致のための具体的な方策をまとめ、行政経営会議での検討をお願いしたい。 関係部署と用途変更の折衝や再生可能エネルギーによる収益化など資産の活用も検討するなど担当部署としてできる限りの努力をしているが、国の政策のしわ寄せとも言える不良資産の処理を一部署の行財政改革テーマとして評価することが相応しいか疑問である。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	収納課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	27	徴収率の向上
目標数値	徴収率 87.8%	
取組内容	徴収率の向上を目指し、納期の周知、口座振替の促進に努めるとともに、滞納整理の強化を図るため、インターネット公売を実施する。 また、納税者の利便性を向上させるため、コンビニ収納の実施について検討する。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・コンビニ収納の調査検討 ・徴収職員の技術向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・徴収職員の技術向上（研修への参加） 	B	/
23	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・コンビニ収納の調査検討 ・徴収職員の技術向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・徴収職員の技術向上（研修への参加） ・差押えの強化 	A	A
24	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・コンビニ収納の調査検討 ・徴収職員の技術向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・コンビニ収納の調査検討 ・徴収職員の技術向上（研修への参加） ・差押えの強化 	A	/
25	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・コンビニ収納の導入準備 ・徴収職員の技術向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・徴収職員の技術向上（研修への参加） ・差押えの強化 ・コンビニ収納開始の準備 	A	A
26	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の広報の推進 ・口座振替の促進 ・インターネット公売の実施 ・徴収職員の技術向上 			

平成25年度実績数値	徴収率 90.64%	実績効果額累計	—
------------	------------	---------	---

次年度の取組に関する課題・問題点	徴収率は改善されてきているが、他市と比べるとまだ低い。市税の滞納は市民負担の公平性を欠き、財政を悪化させることになるため、確実に効率的な滞納整理を行えるよう収納体制を見直し、高額滞納者対策などを強化する必要がある。また、平成26年度から開始したコンビニ収納の効果についても随時検証が必要である。
------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・保険年金課との滞納情報共有化、高額滞納者への差押え、県からの職員派遣などにより効果をあげている点は評価したい。 ・観光産業を主としている類似都市の由布市が県下14市中10位である別府市よりも上位にあることから考えると更なる創意工夫が必要であり、さらに徴収率の向上に向けて努力してもらいたい。 ・第3次産業の比率が高い別府市の産業構造に相応しい徴収システム、ワンライティングの口座振替依頼書のPRなど、納税しやすい環境の整備に一段の工夫をしていただきたい。 ・「支払う能力があるのに支払う意思のない層」と「支払う意思はあるが支払う能力のない層」は区分して支払う意思のない”確信的滞納者”には債権回収の専門家を期間限定で雇用し、徹底的に対処することが肝要と考える。これにより徴収率を向上させるとともに市職員にノウハウを継承させ専門職を育成することを検討していただきたい。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	収納課・保険年金課
-----	-----------

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	28	納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止
目標数値	182,639,000円	
取組内容	納期前納付報奨金及び納税組合奨励金については、平成15年度に条例改正を行い、平成16年度から交付率の見直し等による縮減に取り組んできたが、更に見直しを進め平成23年度を目標に廃止する。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 別府市税納税貯蓄組合の奨励に関する条例の廃止議案を提出 別府市税条例の改正議案を提出（納期前納付報奨金の廃止についての改正） 	<ul style="list-style-type: none"> 別府市税納税貯蓄組合の奨励に関する条例の廃止議案を提出（平成23年4月1日施行） 別府市税条例の改正議案を提出（平成23年4月1日施行） 納期前納付報奨金の廃止について市報に掲載 納税組合奨励金の廃止について組合員に通知 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 納期前納付報奨金の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 納期前納付報奨金の廃止 	A	A
24	<ul style="list-style-type: none"> 納税組合奨励金の廃止（平成22年度分の市税の納付に係る奨励金を平成23年度に支給したことをもって廃止） 		-	-
25			-	-
26			-	-

平成25年度実績数値	47,298,000円	実績効果額累計	132,341,000円
------------	-------------	---------	--------------

次年度の取組に関する課題・問題点	
------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	保険年金課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	29	国民健康保険税徴収率の向上
目標数値	徴収率 現年分 90% 滞納繰越分 10%	
取組内容	市民税未申告者への指導による賦課の適正化、口座振替キャンペーンの実施による口座振替の促進、訪問徴収の推進による徴収体制の強化、財産調査による滞納処分強化により、徴収率の向上を目指す。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賦課の適正化を図るため、市民税未申告者に対して申告するよう指導 ・ 口座振替キャンペーンの実施 (口座振替の促進) ・ 徴収体制の見直し、検討 ・ 収納課と情報の共有や業務の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税未申告者に対して申告するよう指導し、賦課の適正化を図った。 (未申告世帯の減少 1,409世帯→927世帯) ・ 口座振替キャンペーンの実施 ・ 徴収体制の見直しについて検討 ・ 収納課と情報の共有や業務の連携について協議 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賦課の適正化を図るため、市民税未申告者に対して申告するよう指導 ・ 口座振替キャンペーンの実施 (口座振替の促進) ・ 徴収体制の強化 (新たな体制による徴収業務の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税未申告者に対して申告するよう指導し、賦課の適正化を図った。 (未申告世帯の減少 1,437世帯→951世帯) ・ 口座振替キャンペーンの実施 ・ 収納課と情報を共有し、業務の連携を図った。 	B	B
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賦課の適正化を図るため、市民税未申告者に対して申告するよう指導 ・ 口座振替キャンペーンの実施 (口座振替の促進) ・ 財産調査による滞納処分強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税未申告者に対して申告するよう指導し、賦課の適正化を図った。 (未申告世帯の減少 1,398世帯→902世帯) ・ 口座振替キャンペーンの実施 ・ 訪問徴収の推進による徴収体制の強化、財産調査による滞納処分強化を行った。 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賦課の適正化を図るため、市民税未申告者に対して申告するよう指導 ・ 口座振替の促進 ・ 財産調査による滞納処分強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税未申告者に対して申告するよう指導し、賦課の適正化を図った。 (未申告世帯の減少 1,404世帯→880世帯) ・ 口座振替の促進 ・ 夜間相談窓口の開設(月2回) ・ 留学生が通う大学に申告及び口座振替の協力を依頼 ・ 訪問徴収の推進による徴収体制の強化、財産調査による滞納処分強化を行った。 	B	B
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賦課の適正化を図るため、市民税未申告者に対して申告するよう指導 ・ 口座振替の促進 ・ 財産調査による滞納処分強化 			

平成25年度実績数値	徴収率 現年分 89.4% 滞納繰越分 9.2%	実績効果額累計	—
------------	-----------------------------	---------	---

次年度以降の取組に関する課題・問題点	現年分の徴収率は徐々に上がってきているが、課税課と連携し未申告者数の減少を図るとともに、財産調査による滞納処分強化のさらなる強化が必要がある。
--------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険制度を理解していない留学生に呼びかける等の努力していることは評価したいが、類似団体に較べても低い徴収率には問題がある。 ・ 現年徴収率は県下最下位で、口座振替世帯が減少しており、推進の工夫が必要である。 ・ 「支払う能力があるのに支払う意思のない層」と「支払う意思はあるが支払う能力のない層」は区分して、支払う意思のない「確信的滞納者」には債権回収の専門家を期間限定で雇用し、徹底的に対処することが肝要と考える。これにより徴収率を向上させるとともに市職員にノウハウを継承させ専門職を育成することを検討していただきたい。 ・ 国保、市民税、住宅使用料などの重複した未納付者に対しては、別々に対応するのではなく、連携して徴収するなど縦割り行政を打破していただきたい。 ・ 所得が低いために保険料が高いと感じている別府市民の負担感をこれ以上高めないためにも、温泉と地域単位の健康増進活動により医療費を抑制しつつ「健康寿命」も延ばし「住んで良し」の別府を実現していただきたい。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	社会福祉課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	30	生活保護制度の適正化
目標数値	275,000,000円	
取組内容	稼働年齢層に対する就労促進、相談、面接時における指導の強化に取り組むとともに、電算システムの向上によるチェック機能の充実及び業務の効率化を図る。また、医療扶助についてもレセプト点検の充実、長期入院患者、頻回・重複受診者及び長期無診者の指導等を行い、生活保護制度の適正化を図る。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実 長期入院患者、頻回・重複受診者及び長期無診者の指導 稼働年齢層への就労促進強化 電算システムの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実 長期入院患者、頻回・重複受診者、長期無診者に対する指導を随時行った。 就労相談員を1名増員し自立支援を強化した。 生活保護システムを改修し事務の効率化を図った。 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実 長期入院患者、頻回・重複受診者及び長期無診者の指導 稼働年齢層への就労促進強化 電算システムの改修によるチェック機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> レセプトの電子化により点検の充実を図った。 長期入院患者、頻回・重複受診者、長期無診者に対する指導を随時行った。 課税状況一斉調査、扶養義務者一斉調査、遊戯施設への立入り調査等を実施した。 システムの改修によりチェック機能を強化した。 	A	B
24	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実 長期入院患者、頻回・重複受診者及び長期無診者の指導 稼働年齢層への就労促進強化 	<ul style="list-style-type: none"> レセプトの電子化により点検の充実を図った。 長期入院患者、頻回・重複受診者、長期無診者に対する指導を随時行った。 課税状況一斉調査、扶養義務者一斉調査、遊戯施設への立入り調査等を実施した。 稼働年齢層への就労促進を強化した。 	A	/
25	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実 長期入院患者、頻回・重複受診者及び長期無診者の指導 稼働年齢層への就労促進強化 	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実 後発医薬品の使用指導 長期入院患者、頻回・重複受診者、長期無診者に対する指導を随時行った。 課税状況一斉調査、扶養義務者一斉調査、遊戯施設への立入り調査等を実施した。 稼働年齢層への就労促進を強化した。 	A	A
26	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実 長期入院患者、頻回・重複受診者及び長期無診者の指導 稼働年齢層への就労促進強化 			

平成25年度実績数値	107,713,200円	実績効果額累計	329,391,303円
------------	--------------	---------	--------------

次年度の取組に関する課題・問題点	実績効果額が毎年、前年度を超え結果が出ている。引き続きレセプト点検、稼働年齢層への就労支援など継続的な指導等が求められる。
------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 実績数値が単年度目標に対し171%の達成率であり、実績が認められる。 他都市で生活保護を受けていた人が、別府市に来て引き続き生活保護を受ける「転入」の場合でも、様々な理由があると思うが自立等の対策を立ててほしい。 一人当たり医療費や過誤調整額については、モラルハザードを防ぐためにも、レセプト点検、後発医薬品の使用指導をより推進していただきたい。 格差社会の現状において、別府は視点を変えれば弱者にとって暮らしやすい街であるといえるが、偏った不公平感を抱くことの無い市政を望む。 限られた人数でレセプト点検やパチンコや競輪場に立ち入り調査をするなど努力をしている点は評価したいが、全国的に見ても最上位集団にある保護率は歴史的な背景を考慮しても問題である。 限られた予算で継続可能な福祉を実現するために、税を使う側から税を納める側に移行できるような自立を支援する施策を強化して必要な人に必要な支援が届く社会を実現していただきたい。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	建築住宅課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§5 (1)	健全な財政運営の確立 財源の確保
改革項目名	31	住宅使用料徴収率の向上
目標数値	徴収率 91%	
取組内容	夜間徴収や連帯保証人に対する納入の働きかけなど徴収活動を強化するとともに、不誠実な滞納者に対しては、即決和解などの法的措置を積極的に進め、徴収率の向上を目指す。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を実施する。 連帯保証人に、滞納者に対する納入の働きかけを依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を毎月実施した(月2回) 3ヵ月以上の滞納者については連帯保証人に通知し滞納者に対して納入するよう働きかけてもらった。 全納できない滞納者に分納誓約書を提出させた 	C	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を実施する 連帯保証人に、滞納者に対する納入の働きかけを依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を14回実施した。 3ヵ月以上の滞納者については連帯保証人に通知し滞納者に対して納入するよう働きかけてもらった。 全納できない滞納者に分納誓約書を提出させた 	C	C
24	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を実施する。 即決和解などの法的措置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を15回実施した。 3ヵ月以上の滞納者については連帯保証人に通知し滞納者に対して納入するよう働きかけてもらった。 全納できない滞納者に分納誓約書を提出させた。 高額滞納者(3名)に対し法的措置(即決和解)を行い、徴収率の向上に努めた。 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を実施する。 即決和解などの法的措置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を17回実施した。 3ヵ月以上の滞納者については連帯保証人に通知し滞納者に対して納入するよう働きかけてもらった。 全納できない滞納者に分納誓約書を提出させた。 高額滞納者(3名)に対し法的措置(即決和解)を行い、徴収率の向上に努めた。 	C	C
26	<ul style="list-style-type: none"> 夜間徴収を実施する。 即決和解などの法的措置を進める。 			

平成25年度実績数値	徴収率 81.01%	実績効果額累計	—
------------	------------	---------	---

次年度以降の取組に関する課題・問題点	長期滞納者となる前に夜間徴収、連帯保証人への働きかけなど確実に効率的な徴収活動を実施し、悪質な滞納者に対しては積極的に法的措置を行う必要がある。
--------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 目標徴収率との乖離が大きく、前年と比べて進展がなく、取組みの方向性を見直しする必要がある。 「不誠実な滞納者」に対しては、明渡訴訟の期間等を民間並みにしてはどうか。 「支払う能力があるのに支払う意思のない層」と「支払う意思はあるが支払う能力のない層」は区分して、支払う意思のない”確信的滞納者”対策として債権回収の専門家を期間限定で雇用し、徹底的に対処することが肝要と考える。これにより徴収率を向上させるとともに市職員にノウハウを継承させ専門職を育成することを検討していただきたい。 老朽化している市営住宅の維持費用や近い将来の建て替えと管理コストの上昇が予想される。民間のアパートが充実している現状を踏まえ、市営住宅の戸数を見直し、集約化により遊休化した土地は売却や民間への賃貸などにより収益化を図ることで持続可能な公共サービスを実現していただきたい。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	下水道課
-----	------

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(1)	財源の確保
改革項目名	32	下水道事業の健全化
目標数値	経費回収率 100%	
取組内容	生活環境の改善や水質保全のための水洗化率の向上や下水道事業の健全な経営の目安とされる汚水処理経費回収率の向上に取り組むとともに、使用料収入の確保に努め、より一層の経営健全化を目指す。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続世帯に対する接続の促進 ・市債借入額の平準化 (長期的視点に立った借入) ・維持管理費のコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会を開催し公共下水道への接続について説明するとともに、未接続世帯への戸別訪問を随時行った。 ・市債借入額の平準化を図るため、事業計画を見直した。 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続世帯に対する接続の促進 ・市債借入額の平準化 (長期的視点に立った借入) ・維持管理費のコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金説明会、工事施工に伴う説明会において公共下水道への接続を依頼するとともに、未接続世帯への戸別訪問を随時行った ・市債借入額の平準化、維持管理費のコスト削減を図るため、事業計画を見直した。 ・下水道普及啓発イベントの実施 	A	A
24	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続世帯に対する接続の促進 ・市債借入額の平準化 (長期的視点に立った借入) ・維持管理費のコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金説明会、工事施工に伴う説明会において公共下水道への接続を依頼するとともに未接続世帯への戸別訪問を随時行った。 ・市債借入額の平準化、維持管理費のコスト削減を図るため、事業計画を見直した。 ・下水道普及啓発イベントの実施 	A	/
25	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続世帯に対する接続の促進 ・市債借入額の平準化 (長期的視点に立った借入) ・維持管理費のコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金説明会、工事施工に伴う説明会において公共下水道への接続を依頼するとともに未接続世帯への戸別訪問を随時行った。 ・市債借入額の平準化、維持管理費のコスト削減を図るため、事業計画を見直した。 ・下水道普及啓発イベントの実施 	B	B
26	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続世帯に対する接続の促進 ・市債借入額の平準化 (長期的視点に立った借入) ・維持管理費のコスト削減 			

平成25年度実績数値	経費回収率 99.8%	実績効果額累計	—
------------	-------------	---------	---

次年度以降の取組に関する課題・問題点	今後、地方債の償還費や管渠・処理場の施設の老朽化に伴う維持管理費の増額が見込まれることから、未接続世帯に対し公共下水道への接続の啓発を行い、使用料の見直しも含めて財源の確保に努めなければならない。また、委託可能な業務の選定等コスト削減への検討を行う。
--------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続世帯へ普及促進に力を入れていただきたい。 ・約5,300世帯の未接続先は接続しない理由を分類し、カテゴリ毎に対策を講じ、期限を定めて未接続先解消活動を展開して収益力を向上させ下水道事業財政の健全化を実現してもらいたい ・地方債の償還費や処理場施設の老朽化に伴う維持管理費等、減価償却を含めた経費を賅える収支構造に改善する必要がある。 ・汚水処理費に応じて下水道使用料を値上げして経費回収率を100%以上にすべきである。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	政策推進課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(2)	受益者負担の適正化
改革項目名	33	使用料及び手数料の見直し
目標数値	—	
取組内容	特定のサービスの対価である使用料、手数料については、負担の公平性を確保するため、効率的な施設運営や事務の実施によるコスト削減に努めるとともに、料金設定の算定基準を明確にし、定期的な見直しに努める。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 使用料の見直し対象とする施設等の選定 使用料の算定基準の作成 使用料改定に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に実施した各施設の状況調査に基づき、使用料の算定基準を作成する予定だったが、調査結果を精査したのみで、基準の作成には至らなかった。 	C	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 使用料の算定基準を作成し各課に周知 使用料改定に向けた準備 ※未達成のため、平成22年度の取組計画を再掲	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に実施した各施設の状況調査では使用料改定の算定根拠となる各公共施設の管理運営費や利用状況の把握が不十分だったため、施設白書作成後に使用料の算定基準を作成し改定を行うよう方針を変更した。 	C	C
24	<ul style="list-style-type: none"> 使用料改定の基礎資料となる施設白書を作成(財産活用課) 	<ul style="list-style-type: none"> 財産活用推進会議にて施設白書の作成方針決定し公共施設状況調査を行って、公共施設白書の作成に着手した。(財産活用課) 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> 施設白書に基づきヒアリングを実施 使用料の算定基準を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 施設白書の公表 消費税率増に伴う使用料改定 公共施設マネジメント支援計画策定着手(施設別のコスト、利用状況等の把握及び評価) 	C	C
26	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント計画(～平成27年)を作成 			

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題・問題点	公共施設マネジメント支援計画により施設別のコスト、利用状況などを把握し、施設のあり方自体を見直した上で、市民の理解の得られるよう中長期的な視点で使用料の改定を行う必要があるが、計画の作成が遅れている。
------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント計画の作成を早急に行っていただきたい。 他県との比較等を行い市民が納得できる内容としていただきたい。 最初から完璧な調査資料ではなく、毎年徐々に精度を上げて公表していけばいいのではないかと。 費用に見合ったサービスを市民に理解してもらうために施設の更新にかかる費用も含めたコストを明確にすることが肝要である。 各種の減免措置についてはゼロクリアで見直し、妥当性があると市民の理解が得られたものに限り、持続可能な公共サービスを実現するために民間ではできないサービスに特化すべきである。 補助金については全て公表されているため、使用料の減免についても公表していただきたい。減免している理由を公表し、どういう理由で減免となっているのかの透明度を高めることにより皆が使用料を意識する。 受益者負担については、一旦、現在の減免措置を取りやめて、減免なしを基礎に算定していただきたい。
----------------------	--

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	政策推進課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§5	健全な財政運営の確立
	(3)	補助金等の見直し
改革項目名	34	補助金等の見直し
目標数値	—	
取組内容	補助金等の公益性、公平性、必要性及び効果について個別に精査し、随時見直しを行う。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	・補助金等の妥当性について予算査定の中で精査 (次年度以降の予算に反映)	・実施計画ヒアリング、予算査定において、補助金等の妥当性について精査し、その結果を次年度の予算編成に反映させた。	B	/
23	・補助金等の妥当性について予算査定の中で精査 (次年度以降の予算に反映)	・実施計画ヒアリング、予算査定において、補助金等の妥当性について精査し、一部見直しを行った。	B	B
24	・補助金の見直しを6月から8月にかけて実施し見直し結果を予算編成に反映させる。 ・補助金等の妥当性について予算査定の中で精査 (次年度以降の予算に反映)	・補助金の見直しを実施し、見直し結果を予算編成に反映させた。 (見直し対象は125の補助金) ・補助金等の妥当性について予算査定の中で精査した。(次年度以降の予算に反映) ・補助金の見直し結果をホームページに公表した	A	/
25	・補助金の見直しを4月から5月にかけて実施し見直し結果を予算編成に反映させる。 ・補助金等の妥当性について予算査定の中で精査 (次年度以降の予算に反映)	・別府市補助金等交付指針を作成 ・補助金の見直しを実施 (見直し対象は71補助金) ・補助金の見直し結果をホームページに公表した	A	B
26	・補助金の見直しを4月から5月にかけて実施し見直し結果を予算編成に反映させる。 ・補助金等の妥当性について予算査定の中で精査 (次年度以降の予算に反映)			

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題 ・問題点	補助金等交付指針を作成したため、今後はこの指針に沿った補助金の見直しを継続的に実施する。
----------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿って、補助金の見直しを実施している。 ・分野別に内容を把握する等、全体を把握し、今後も見直しに努めていただきたい。 ・市民感覚と行政の視点の相違はあるものの、有効な事業であるかなど適正な見極めが必要である。 ・数値目標がないので評価ができないが、市民は限りある財源の中での再配分、見直しを望んでいると思われる。平成26年度予算で増額されている分については、各補助金を減額する等の姿勢が必要ではなかったか。 ・既得権化した現在支給中の補助金はすべて一旦終了し、補助金等交付指針に基づき再審査、自立支援のための期間限定の支給にしていきたい。 ・補助金は行政提案型補助金制度に絞り、新たな公共の仕組みづくりの推進に重点配分していくべきである
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	政策推進課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§5 (3)	健全な財政運営の確立 補助金等の見直し
改革項目名	35	公会計の整備
目標数値	—	
取組内容	普通会計に公営事業会計や第三セクター等を含めた連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表の整備に取り組み、資産・債務改革を推進する。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成する 資産把握のための関係課との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成した。 資産把握のための協議を関係課と行った。 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成し公表する。 資産把握（土地、建物、構築物、道路・橋梁等） 	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成しホームページで公表した。 資産把握（土地、建物、道路・橋梁） 	A	A
24	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成し公表する。 資産情報の追加・修正（土地、建物、道路・橋梁） 	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成しホームページで公表した。 資産情報の追加・修正を行った。（土地、建物、道路・橋梁） 	A	/
25	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成し公表する。 資産情報の追加・修正（土地、建物、道路・橋梁） 	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成しホームページで公表した。 資産情報の追加・修正を行った。（土地、建物、道路・橋梁） 	A	B
26	<ul style="list-style-type: none"> 財務4表を作成し公表する。 資産情報の追加・修正（土地、建物、道路・橋梁） 			

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題・問題点	平成26年4月に地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準が公表され、平成27年1月以降に統一基準に移行しなければならない。
------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度分以降の財務諸表を内部作成するという事なので期待している。 公表の目的を明確にし、市民に分かり易い説明と見やすく理解を得られるよう市報、ホームページ、自治会などを通じた啓発活動に取り組んでいただきたい。 単年度予算から中長期の財政政策を検討するためには、市職員や市民の代表である市議会議員に高度な知識が必要となる。 公認会計士協会と連携して定期的な勉強会を実施するなどして公会計制度の理解と活用に取り組んでいただきたい。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	職員課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§6	職員の人材育成と意識改革の推進
	(1)	人材育成の充実
改革項目名	36	人財育成型人事制度の推進
目標数値	—	
取組内容	平成25年度から改革項目36・37を統合し、36「人財育成型人事制度の推進」とし取り組む。人財育成型人事制度では、採用制度、異動制度、昇任降任制度、研修制度、人事評価制度の5つを柱に「長期的」「戦略的」視点に立ち、計画的に人材の育成に取り組む。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 事務量調査の実施により、仕事の進め方等に対する職員の意識改革を図る。 研修制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 事務量調査を実施し、仕事の進め方等に対する職員の意識改革に着手した。 大分県市町村研修センターが実施する研修に職員を積極的に参加させ、職場外研修の充実を図るとともに、職員の資質向上に努めた。 	B	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 採用から定年までを見通した人材育成を行うための「人財育成型人事制度」の素案を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点で人材育成に取り組むため、採用研修、昇任・昇格、人事異動、人事評価制度を連動させた人財育成型人事制度の構築を目指し素案の作成に着手するとともに、職員の意識調査アンケートを実施し、これからの人事制度づくりに関する意見交換会を開催した。 	B	C
24	<ul style="list-style-type: none"> 採用から定年までを見通した人材育成を行うための「人財育成型人事制度」の素案を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 人財育成型人事制度構築のため、職員向け意見交換会を実施した。 「別府市人財育成型人事制度」を策定し、制度に沿った研修・人事評価実施方法を検討した。 職員採用試験において、1次試験から面接試験を実施した。 職員に対してキャリアプラン申告書を導入 	A	/
25	<ul style="list-style-type: none"> 改革項目「人材育成の推進」と「新たな人事管理制度の構築」を統合し「人財育成型人事制度の推進」とする。 「人財育成型人事制度」に基づいた施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「別府市人財育成型人事制度」に沿った研修制度構築のため、職員研修業務委託業者と協議し次年度開始の準備を完了。 新勤務評価制度の導入に向け研修を実施し、制度の運用を開始 	A	B
26	<ul style="list-style-type: none"> 「人財育成型人事制度」に基づいた施策の実施 			

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題・問題点	「人財育成型人事制度」は長期のプランであるが、職員への周知及び理解を継続して徹底することで、本制度の目的を達成する必要がある。また、地方公務員法が改正され給与や昇任に能力、実績を反映させる人事評価制度が導入されるため、早急に本制度においても目指している昇任制度、人事評価制度などの導入が求められる。
------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 「人材育成基本計画方針」に示されているように観光産業によって成り立っている別府市の職員は温泉をはじめとする別府の魅力を感じ自ら情報発信できる人財であることが求められている。一般的な人材育成研修に加え別府らしい人財を育成するプログラムを取り入れるべきと考える。 多様化する住民の価値観に対応するためにも職員の地域社会との交流について市役所幹部が積極的に関与し、地域のニーズの吸い上げや行政サービスの啓発を行っていただきたい。 若い世代の「やる気」の構築に努力してほしい。 部下がいても、いなくても給与が変わらない職能給体系なので、昇任意欲がそがれ組織の活性化が図られていない。職務給体系を新勤務評価制度に取り組んでいただきたい。 研修制度の再構築、新勤務評価制度の導入等に取り組んでおり、評価できる。 人材育成は財政改革の視点からも重要であり、正規の職員だけでなく非正規及び任期付き職員の育成が必要である。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	職員課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§ 6 (2)	職員の人材育成と意識改革の推進 職員の意識改革
改革項目名	37	新たな人事管理制度の構築
目標数値	—	
取組内容	職員の能力開発や業務遂行を促すとともに、組織マネジメント体制を強化するため、新たな人事管理制度の構築を目指す。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 職務行動評価シートの公開 職務行動評価の研修（全職員対象） 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象に、人事評価制度の概要について研修を行った。 	B	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 職務行動評価シートの公開 職務行動評価の研修（全職員対象） <p>※未達成のため、平成22年度の取組計画を再掲</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当初、人事評価を中心とした人事管理制度の構築を目指していたが、人材育成について、採用研修、昇任・昇格、人事異動、人事評価制度を連動させた人材育成型人事制度の構築を目指すことになったため、人事管理制度のあり方についても方針を見直すこととなり、人材育成型人事制度の一環としての人事評価のあり方について検討を始めた。 	C	C
24	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修の実施（管理職、課長補佐、係長を対象） 職務行動評価シートの公開 職務行動評価の研修（全職員対象） 	<ul style="list-style-type: none"> 「別府市人材育成型人事制度の策定」に伴い、具体的な人事評価制度の導入に向けて検討を始めた。 新勤務評定制導入に向けた評価者研修実施し評価者における評価の試行を開始した。 職務行動評価シートの公開及び職務行動評価の研修（全職員対象）は次年度以降に延期した。 	C	/
25	<ul style="list-style-type: none"> 改革項目「人材育成の推進」と「新たな人事管理制度の構築」を統合し「人材育成型人事制度の推進」とする。 	/	—	—
26	/	/	—	—

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題・問題点	/
------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	/
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	職員課
-----	-----

重要課題 (大綱項目)	§6 (3)	職員の人材育成と意識改革の推進 多様な人材の確保と活用
改革項目名	38	任期付職員制度の導入
目標数値	—	
取組内容	幅広い行政課題に迅速かつ的確に対応するため、専門的な知識や経験を有する者を任期を定めて採用する任期付職員制度を導入する。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	・任期付職員制度の事例の調査研究	・任期付職員制度の事例について情報収集を行うにとどまり、制度導入に向けての具体的な検討には至らなかった。	C	/
23	・任期付職員制度の事例の調査研究	・任期付職員制度の事例について情報収集を行い制度の導入が可能な職場について課内で検討したが、制度導入に向けての具体的な検討には至らなかった。	C	C
24	・任期付職員制度の事例の調査研究	・「別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」等を制定した。 ・任期付短時間勤務職員採用試験を実施し、1名の採用を決定した。(生活保護ケースワーカー4名の採用を計画していたが辞退者がおり1名の採用となった。)	A	/
25	・行政課題に対応するための更なる任期付職員活用(採用)の検討	・任期付短時間勤務職員採用試験を実施し、8名採用。(生活保護ケースワーカー5名、機械技術1名、土木技術1名、電気技術1名)	A	A
26	・行政課題に対応するための更なる任期付職員活用(採用)の検討			

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題 ・問題点	採用した任期付職員の業務執行状況、実績を検証するとともに問題点の解消を図る必要がある。また、新たな導入可能のある職場の検討など正規職員との全体のバランスを考慮した採用の計画も必要である。
----------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員採用を実現したことは大いに評価したい。 ・特殊技能や資格を有する専門家は任期付職員制度が適しており活用範囲を拡大すべきである。終身雇用で職種を限定される専任職員はマネジメントできる人材に限定すべきと考える。 ・フルタイムの任期付職員は正職員数にカウントされるため短時間勤務に限定しているというが、数値合わせに囚われず、専門性が必要な職種には資格・能力のある人が担う体制を整えていただきたい。 ・専門分野であるが故に属人的な業務にならないかなど、制度導入による検証を定期的に行う必要がある。 ・昨年導入されたばかりなので十分とはいえ、今後の更なる多方面での導入に期待する。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	情報推進課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§7	ITを活用した市民サービスの向上
	(1)	電子市役所の構築
改革項目名	39	情報活用能力及びセキュリティ意識の向上
目標数値	—	
取組内容	<p>FAQ環境の整備によるノウハウの共有化や研修の実施により、情報活用能力の向上を図るとともに、情報の不正利用や流出を防ぐため情報セキュリティに対する職員の意識の向上を図る。</p> <p>※FAQ・・・Frequently Asked Question 頻繁に尋ねられる質問。よくある質問とその回答を集めたもの。</p>	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実 セキュリティ、OA操作に関する研修の実施 セキュリティに関する意識向上対策 (事例メール、利用調査、自己チェックの実施) セキュリティ対策の検討、実施 (PDCA繰り返し) 	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実を図った。 新規採用職員を対象にシステム操作、セキュリティに関する研修を実施 セキュリティ自己チェックの実施 (2回) セキュリティ関連啓発メールの送信 (11回) サイバーテロ机上訓練の実施 (大分県警と合同) 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実 セキュリティ、OA操作に関する研修の実施 セキュリティに関する意識向上対策 (事例メール、利用調査、自己チェックの実施) セキュリティ対策の検討、実施 (PDCA繰り返し) 	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実を図った。 新規採用職員を対象にシステム操作、セキュリティに関する研修を実施 再任用職員を対象にシステム操作研修を実施 セキュリティ自己チェックの実施 (1回) セキュリティ事故事例メールの送信 (8回) OA操作研修の実施 (15回) 	A	B
24	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実 セキュリティ、OA操作に関する研修の実施 セキュリティに関する意識向上対策 (事例メール、利用調査、自己チェックの実施) セキュリティ対策の検討、実施 (PDCA繰り返し) 	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容を前年度比46%向上させた。 新規対象職員を対象に業務システム内容及びセキュリティ研修を実施 再任用職員を対象に業務システムの操作研修を実施 セキュリティ自己チェックを1回実施 (回答率62.5%) セキュリティ事故事例のメール配信を12回実施 PC (147台) に、セキュリティワイヤロックを設置 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実 (職員のITC質問への対応) セキュリティ強化、情報端末操作研修の実施 (職員1割の受講を目標) セキュリティに関する意識向上対策 (セキュリティニュースの配信12回を目標) (自己チェックの実施。回答率8割を目標) セキュリティ対策の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実を図った。 新採用職員研修 (26名) を対象に操作研修又はセキュリティ研修を実施した。 基幹システム再構築に伴い基幹系システム操作研修 (延べ1,004名) を実施した。 セキュリティ自己チェックを1回実施 (回答率84.2%) セキュリティ事故事例のメール配信を12回実施 PC (257台) にセキュリティワイヤロックを設置 	A	B
26	<ul style="list-style-type: none"> FAQ揭示内容の充実 (職員のITC質問への対応) セキュリティ強化、情報端末操作研修の実施 (職員1割の受講を目標) セキュリティに関する意識向上対策 (セキュリティニュースの配信12回を目標) (自己チェックの実施。回答率8割を目標) セキュリティ対策の検討、実施 			

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題・問題点	情報の不正利用や個人情報の流出については、職員が日常の業務の中で常に意識しておかなければならず、職員のセキュリティ自己チェックは100%を目指すなど、継続して職員の意識の向上を図る必要がある。
------------------	--

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ITを活用して市民サービスを向上させるためには、情報部門は事務部門から求められる業務をコンピュータ化で効率化するだけでなく、最新の情報技術で実現できる市民サービスをユーザー部門に積極的に提言し、業務を変革していくリーダーシップが求められる。情報化時代に相応しい見識と意欲を持ってオープンデータを推進して市民参加型の行政改革を実現していただきたい。 FAQ環境の整備の充実度を示すものとして、問い合わせの減少等を上げているが、客観的な尺度が必要ではないだろうか。(FAQ検索件数、アンケート) 基本となるセキュリティ自己チェックが徹底して行われていない。 情報活用の仕組みを構築する必要がある。 情報活用のスキルアップと魅力的なPRを希望する。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画進捗状況確認表

主管課	情報推進課
-----	-------

重要課題 (大綱項目)	§7 (2)	ITを活用した市民サービスの向上 行政の情報化の推進
改革項目名	40	公式ホームページの利便性の向上
目標数値	—	
取組内容	利用者の利便性の向上を図るため、アクセシビリティやユーザビリティに配慮したページ作りを目指すとともに、幅広い多くの情報を迅速に提供するための効率的で効果的な管理運営方法について検討する。	

年度	取組計画	取組実績	内部評価	外部評価
22	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況調査、利用者の満足度調査の実施（定期的に実施） 利用状況調査、利用者の満足度調査への対応 他市町村の状況、最近の技術動向等の調査 今後のホームページのあり方についての比較検討の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ利用満足度調査を試行した。 観光サイト外国語版を全面的にリニューアルした。 YouTube別府市チャンネルを開設（7月） 新着情報のTwitter配信を開始（10月） ホームページの作成方法について、CMSの活用等を検討してみたが、比較検討の結果、現在の手法のほうがいいという結論に達した。 	A	/
23	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況調査、利用者の満足度調査の実施（定期的に実施） 利用状況調査、利用者の満足度調査への対応（以下、改善が必要となった場合） 改善内容の詳細設計 実施にあたり必要な措置の要求（実施計画） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きホームページ利用満足度調査を試行した。 英語、韓国語、中国語の動画チャンネルを開設 ごみとリサイクルのサイトを全面的にリニューアル 別府市議会サイトを全面的にリニューアル 施設案内サイトを全面的にリニューアル 施設予約状況カレンダーの作成及び公開 	A	B
24	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新作業 利用状況調査、利用者の満足度調査の実施（定期的に実施） 利用状況調査、利用者の満足度調査への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新等1,022件を実施（新規に「サザンクロス」「あず・べっぶ」「竹細工伝統産業会館」「2013高校総体」等のホームページを作成） 63,364件/月平均アクセス数、利用者満足度46.18%を達成 各種ページ・行政機関（議会、別府アルバム）のリニューアルを実施 多言語対応ページのリニューアルを実施 	B	/
25	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新作業 利用状況調査の実施（アクセス数7万件/月を目標） 利用者の満足度調査の実施（満足度50%を目標） 利用者の意見募集の参加者を、前年度比の倍増を目標 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新等1,099件を実施 74,458件/月平均アクセス数、利用者満足度49.3% 意見投稿者は前年度実績の2.4倍 利用者のホームページ評価への参加者増のため毎月1回「満足度評価週間」を実施 ホームページの充実を図るため別府市ホームページ等検討委員会を設置（平成26年4月1日～） 	B	B
26	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新作業 利用状況調査の実施（アクセス数7万件/月を目標） 利用者の満足度調査の実施（満足度50%を目標） 利用者の意見募集の参加者を、前年度比の1割増を目標 			

平成25年度実績数値	—	実績効果額累計	—
------------	---	---------	---

次年度の取組に関する課題・問題点	意見投稿は前年度実績の約2倍となっており関心も高く、利用者の満足度も上がってきているが、これらの意見を参考とし、利用者の満足度の目標を達成できるよう効率的で効果的な情報提供を図る必要がある。
------------------	---

25年度の取組等に対する市民委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 満足度評価において、不満ではない割合が、最低ラインと定めた50%に僅かに達していない。 使いやすさ、利用しやすさの向上のためにスマートフォン対応等のホームページの充実等、今後積極的な取組みを期待する。 別府市民以外の方がホームページを見て「行ってみたい」とトキメキを感じることにできるものにしてほしい。 市民との接点であるホームページ評価が定量的な評価尺度が設定されず、進捗状況が市民から見える化されていないのは問題である。ITのプロ集団として別府市の情報戦略をリードする気概を持って取り組んでいただきたい。全事務業務の評価をクラウド化して公開、市民の知恵とノウハウを取り入れた協働でスリムで柔軟性のある行政サービスを実現していただきたい。
----------------------	---

第3次別府市行政改革推進計画 改革項目一覧表

§ 1 市民ニーズに対応する行政サービスの推進		
(1) 市民本位のサービス実現	1	窓口業務の改善
	2	まちづくり出前トークの実施
(2) パートナーシップによる行政の推進	3	市民参加による行政の推進
	4	市民団体、NPO等への支援
	5	ごみの減量化とリサイクルの推進
(3) 国際化への対応	6	交流事業の推進
	7	外国人が行動しやすい環境づくり
(4) 防災対策の推進	8	防災士の養成
	9	地域防災計画の見直し
§ 2 事務事業の整理・効率化の推進		
(1) 事務事業の重点化・効率化	10	事業の優先順位づけ
(2) 民間活力の導入及び推進	11	ごみ収集業務の一部民間委託
	12	し尿処理場春木苑の建替えと管理運営方法の検討
(3) 能率的な公共施設の管理運営	13	指定管理者制度の充実
	14	婦人会館の見直し
	15	小学校給食調理業務の効率化
(4) 行政評価システムの導入	16	行政評価の充実
(5) 第三セクター等の見直しと運営の改善	17	第三セクター等の見直し
§ 3 地方分権に対応した組織・機構の見直し		
(1) 組織・機構の整備	18	組織・機構の見直し
	19	健康福祉部門の強化（保健センターの設置）
(2) 総合調整・政策形成機能の充実	20	総合調整機能及び政策形成機能の充実
§ 4 定員管理及び給与の適正化		
(1) 定員管理の適正化	21	定員適正化の推進
(2) 給与の適正化	22	給与制度の見直し
	23	福利厚生事業の見直し
§ 5 健全な財政運営の確立		
(1) 財源の確保	24	個人市民税の課税客体の的確な把握
	25	未利用財産の貸付及び処分の検討
	26	リサーチヒルの売却
	27	徴収率の向上
	28	納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止
	29	国民健康保険税徴収率の向上
	30	生活保護制度の適正化
	31	住宅使用料徴収率の向上
	32	下水道事業の健全化
	(2) 受益者負担の適正化	33
(3) 補助金等の見直し	34	補助金等の見直し
	35	公会計の整備
§ 6 職員の人材育成と意識改革の推進		
(1) 人材育成の充実	36	人材育成型人事制度の推進
	36	人材育成の推進 <small>※36「人材育成型人事制度の推進」に統合</small>
(2) 職員の意識改革	37	新たな人事管理制度の構築 <small>※36「人材育成型人事制度の推進」に統合</small>
(3) 多様な人材の確保と活用	38	任期付職員制度の導入
§ 7 ITを活用した市民サービスの向上		
(1) 電子市役所の構築	39	情報活用能力及びセキュリティ意識の向上
(2) 行政の情報化の推進	40	公式ホームページの利便性の向上

別府市行財政改革市民委員会開催状況

第1回	平成26年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記改革項目の取組に関する協議（担当課の説明及び質疑応答） <ul style="list-style-type: none"> ○ 定員適正化の推進 ○ 給与制度の見直し ○ 人財育成型人事制度の推進 ○ 任期付職員制度の導入
第2回	平成26年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回協議した改革項目に対する評価 ・ 下記改革項目の取組に関する協議（担当課の説明及び質疑応答） <ul style="list-style-type: none"> ○ 福利厚生事業の見直し ○ 未利用財産の貸付及び処分の検討 ○ リサーチヒルの売却
第3回	平成26年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回協議した改革項目に対する評価 ・ 下記改革項目の取組に関する協議（担当課の説明及び質疑応答） <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人市民税の課税客体の的確な把握 ○ 使用料及び手数料の見直し ○ 補助金等の見直し ○ 公会計の整備
第4回	平成26年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回協議した改革項目に対する評価 ・ 下記改革項目の取組に関する協議（担当課の説明及び質疑応答） <ul style="list-style-type: none"> ○ 徴収率の向上 ○ 国民健康保険税徴収率の向上 ○ 住宅使用料徴収率の向上 ○ 下水道事業の健全化
第5回	平成26年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回協議した改革項目に対する評価 ・ 下記改革項目の取組に関する協議（担当課の説明及び質疑応答） <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護制度の適正化 ○ 情報活用能力及びセキュリティ意識の向上 ○ 公式ホームページの利便性の向上
第6回	平成27年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回協議した改革項目に対する評価 ・ 別府市行財政改革市民委員会委員としての1年を振り返って（意見交換）